

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会設置の目的は、世界に共通するジェンダー問題について、社会学のみならず分野横断的に検討し、具体的な政策提言にもつながる議論を進めることにある。日本はさまざまな側面においてジェンダー格差の大きさが目立っており、問題の深刻さについて疑う余地はない。たとえコロナ禍によって一時的に移動が制限されていても、グローバル化の波がなくなるわけではなく、新たな包摂型の未来を構築する上に、分野横断的にジェンダー不平等についての研究を進めていく必要がある。本分科会は第24期からの継続となるが、多層的、多角的なジェンダー問題をさらに掘り下げる上にも、第25期での設置を提案する。
4	審議事項	1. ジェンダー不平等の現状把握 2. ジェンダー政策に関する検討 3. ジェンダー格差の国際比較
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続